

平成19年度 パテントコンテストの開催について

主催:文部科学省、特許庁、日本弁理士会及び(独)工業所有権情報・研修館

平成19年5月

パテントコンテスト事務局

君も未来の発明王！ 書いてみよう特許明細書、出してみよう特許出願

1. パテントコンテストとは

パテントコンテストは、高校生、高等専門学校生及び大学等の生徒・学生の皆さんの知的財産マインドの醸成と知的財産制度の理解及び活用促進を図ることを目的に、文部科学省、特許庁、日本弁理士会、独立行政法人工業所有権情報・研修館の共催により開催するものです。

本コンテストに参加することにより、知的財産権制度に関するセミナーなどを通じて、同制度をより身近に感じていただくとともに、優れた応募発明については実際に特許庁に出願し、権利の取得を目指すことで、本制度を実体験していただけます。

選考により特許出願支援対象となった方には

特許出願料・審査請求料・特許料(第1～3年分)を主催側にて負担します。
出願を行うための弁理士のアドバイスを無料で受けることができます。

2. 応募者の資格

本コンテストは、高校部門、高専部門及び大学部門の3部門に分けて実施します。各部門ごとの応募資格者は次の通りです。なお、大学部門においては社会人学生等職業に就いている者及び大学院生は、応募資格者から除きます。

(1)高校部門

- ・高校生
- ・高等課程の専修学校生

(2)高専部門

- ・高等専門学校生(専攻科を除く)

(3)大学部門

- ・大学生、短期大学生、高等専門学校の専攻科学生、専門課程の専修学校生

3. 応募期間

平成19年7月2日(月)から9月18日(火) 最終日の当日消印有効

4. 応募方法

応募方法の詳細(募集要項、応募申請書等)につきましては、6月中にホームページ(<http://www.inpit.go.jp/jinzai/index.html>)に掲載する予定です。

5. お問い合わせ先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目4番3号(特許庁庁舎内)

独立行政法人 工業所有権情報・研修館 人材育成部内 パテントコンテスト事務局

TEL: 03-5512-1202 FAX: 03-3581-7907 Email: PAOP20@inpit.jpo.go.jp

平成19年度より事務局は「独立行政法人工業所有権情報・研修館」に変更になりました。